

暮



小島敬太郎理事長、学校医として34年目を迎えた最後の内科検診(宜山小学校にて)

理 念

地域に望まれる理想の医療を目指して

基本方針

1. 私たちは患者さんの立場にたち、安心して満足できる医療を提供します。
1. 私たちは患者さんに心から信頼される医療人を育成します。
1. 私たちは地域に密着した病院としての機能向上を図ります。

小粒でも大きな支え、続く安心



小島病院 診療部長 内科 原 睦展



便秘と新しいお薬



便秘とは

便秘はよくある病気です。便秘の捉え方は人さまざまで、毎日出ないと気の済まない人もいれば、2、3日は出なくても平気な人もいます。

便秘とは、2017年に日本消化器病学会の関連研究会である「慢性便秘の診断・治療研究会」が出版した『慢性便秘症診療ガイドライン』によれば、「本来体外に排出すべき糞便を十分量かつ快適に排出できない状態」としています。つまり、便秘は疾患名でも症状名でもなく、状態名であると規定しているのです。その状態とは、「排便回数や排便量が少ないために糞便が大腸内に滞った状態」、あるいは「直腸内にある糞便を快適に排出できない状態」です。すなわち、自分の排便に満足していない状態が便秘です。

今回のガイドラインでは、まず、便秘の原因として、「器質性」と「機能性」に分類されました。「器質性」は「狭窄性」と「非狭窄性」に分けられます。そして、「非狭窄性」と「機能性」は、それぞれ「排便回数減少型」と「排便困難型」に分けられるという構造です。この「排便回数減少」と「排便困難」というのが、「症状」になります。「排便回数減少」のめやすは「週3回未満の排便」、「排便困難」とは「直腸内の糞便の排出が十分でなく残便感がある」状態です。さらに、「病態」として、「大腸通過正常型」「大腸通過遅延型」「便排出障害」に分けられます。「大腸通過正常型」は、排便回数や排便量が少なく、主な原因は食物繊維摂取不足です。そのため、適正に食物繊維をとること（目標は1日に18～20g）で改善することが多く、生活指導が重要になります。「大腸

通過遅延型」「便排出障害」では、食物繊維の摂取量を増やしても改善しないことが多いため、適切な下剤等の投与が必要になります。気をつけないといけないのは、大腸がんなどの「狭窄性」便秘を除外することです。大腸内視鏡検査などで「狭窄性」便秘を否定できれば、経口便秘薬を使用します。

便秘の治療（経口便秘薬）

ここ数年、慢性便秘症を対象にした機序の異なる新薬が相次いで発売されました。従来は、酸化マグネシウムなどの塩類下剤とピコスルファート、センナなどの刺激性下剤、漢方薬が主流でした。しかしながら、従来の便秘薬には副作用がありました。酸化マグネシウム製剤は腎機能が悪い人や高齢者では高マグネシウム血症が起こることがあります。また、酸化マグネシウムが効力を示すためには胃酸が必要であり、胃酸を抑制する薬を服用している人は効果が減弱します。また、刺激性下剤は長期使用によって効果が減弱することがありました。そこで、副作用の少ない薬が開発されました。上皮機能変容薬のルビプロストン（商品名アミティーザ）、リナクロチド（商品名リンゼス）、胆汁酸トランスポーター阻害薬のエロピキシバット（商品名グーフイス）、欧米では第一選択で使用され、小児にも使用できる腸内浸透圧亢進薬のポリエチレングリコール（商品名モビコール）などが立て続けに登場しました。これらの薬をどう使っていかかは、患者さん個々の効き方や副作用に差がありますから、病態に合わせて服用することで満足のいく便秘治療を目指すことが出来ます。

※狭窄・・・狭くすぼまっていること

新型コロナウイルス感染症

対策



オンライン面会の様子



オンライン面会

1

オンライン面会が大変好評です！
 月・水・金 14:00～15:00
 で実施しておりますので、ぜひご利用ください。
 問い合わせ/小島病院 医事課 TEL.084-976-1351

2

出入り口での検温にご協力ください

引き続き、マスクの着用と消毒、検温にご協力をお願いいたします。

正面玄関出入り口での検温



3

法人研究発表会



新型コロナウイルス感染症対策の一環で、今年度の法人研究発表会は録画した動画を視聴する方法としました。その他、職員全員初めての経験が多く、日々工夫しながら院内感染対策に取り組んでいます。



院内における新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト

4

基本的な取り組み
 感染対策の

No. 0004939

感染症対策実施医療機関

みんな
 安心

当院は新型コロナウイルス感染症対策チェックリストに沿った対策を実施しております。

日本医師会 協力：厚生労働省

医療法人社団玄同会小島病院

- 職員に対して、サージカルマスクの着用、手指衛生を適切に実施しています。
- 職員に対して、毎日(朝、夕)の検温等の健康管理を適切に実施しています。
- 窓口が身体の不調を訴えた場合に適切な対応を講じています。
- 患者、取引業者等に対して、マスクの着用、手指衛生の適切な実施を指導しています。
- 発熱患者への対応として、事前に電話での要診相談を行う、または対応できる医療機関へ紹介する等の対応を講じています。また、発熱患者を診察する場合には、時間的または空間的に動線を分けるなどの対策を講じています。
- 受付における感染予防策(温度計の設置等)を講じています。
- 患者間が一定の距離が保てるよう必要な措置を講じています。
- 共用部分、共有物等の消毒、換気等を定時、適切に実施しています。
- マスク等を廃棄する際の適切な方法を講じています。